



# 民俗博物館だより

Vol. XVI No. 1・2

1990. 3. 31



▲ チギリ巻き

## 目 次

特別テーマ展紹介「大和のはたおり用具」……………	1
涅槃講と涅槃会について……………	3
民俗資料聞き書き短信 一民具と伝承に関する報告一	
⑩吉野郡十津川村西川筋の盆踊りについて……………	6
⑪天理市遠田の数献當講について……………	7
⑫天理市南六条の宮座の記録……………	9
⑬大和郡山市矢田の藁細工……………	11
⑭吉野郡十津川村内原のナレズシ作り……………	12
お知らせ・民具収集協力のおねがい……………	13

# 大和のはたおり用具

横山 浩子

〔期間〕 平成2年8月31日まで

はたおりは、かつて自家で用いる衣料等を確保するために必要不可欠な生活技術であり、また本県においては、近世から近代にかけて奈良晒、大和緋などのマニファクチュアが興り、これに伴う苧績みと呼ばれる麻糸作りや賃織りなどが農閑期における女性達の重要な副業として盛んに行われた時期があった。

さらに、はたおりという仕事自身、家内で行われる衣食住に関わる様々な仕事のうちでも特に数多くの工程の積み重ねによって成り立っており、それぞれの作業に伴う多種の道具を必要とするものでもある。

このようなことから、この十数年の活動を通じて当館が収集した染織技術に関わる有形民俗資料は約900点の多くを数え、種々の館蔵品の中でも大きな割合を占めるものの一つとなっている。

今回の「大和のはたおり用具」展は、これら館蔵資料を中心に構成し、県下で行われていたはたおり、またその周辺技術の実際を、包括的に紹介するものである。

展示は、繊維から糸へ、糸から布へ、布から布製品へ、さらに布製品から別の布製品へ、という流れをたどりつつ、繊維原料となる植物の栽培、特にかつての大和の重要産物であった綿を作る仕事や、藍染めとその専門職人である紺屋の仕事、また衣服の他、日常使われた様々な布製品、襦袢じゆばんの類をも含む内容とな

っているが、勿論その核となっているのは紡織の工程である。

そこでは①糸作り→②糸枠に巻きとる→③整経（経糸の長さとお本数をそろえる）→④千切り棒に巻き取る→⑤モジリ通し、箆通し→⑥緯糸の準備→⑦機上げ（経糸を機に取り付け、織り始める）、という作業手順に従い、各用具に実際に糸を装着して展示し、それぞれがどのような姿で使われるのかを具体的に示した。

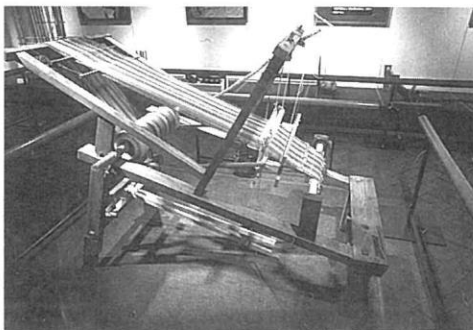
また、今回は特にこの他2つの点に留意した。

一つは、先にものべた大和に行われたはたおりの二つの側面、すなわち自給のためのはたおりと産業に関わるはたおりである。

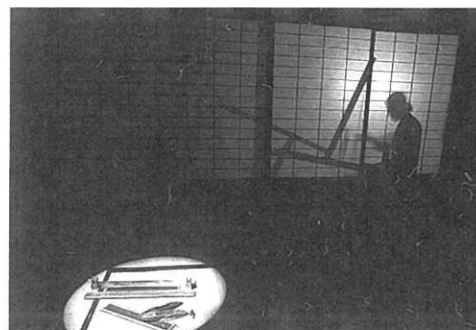
無論この二つは完全に切り離されたものではないけれども、後者は数多くの工程をそれぞれ分業して行い、生産合理化のため自給用の製織には見られない大型の道具や技法上の特色がある。

例えば大和緋では、緋糸は一般が行うような手括りではなく板縮法を用いることによって手早く大量に染められるし、また経糸を千切りに巻くとき八反分の糸を一度に巻き取る方法が見られる（織り手はこれを一反織り上がるごとに切り離してゆくのである）。

もう一つの留意点は木綿と麻の対比である。



▲ 大和の傾斜高機(大和機)



▲ 「IMAGE はたおり」コーナー

この二つは庶民衣料の歴史や変遷を考える上で大変重要なものである。

木綿が初めて日本にもたらされ、栽培されたのは8世紀末のこととして記録に見られるが(『日本後紀』巻第八、延暦18年の条)、当時はあまり広まらなかったようで、再び栽培されるようになったのは16世紀前後のことといわれている。さらにこれが庶民の日常衣料として広く用いられるようになるのは江戸時代も中期以降のことで、実は私達の衣生活の歴史の中では比較的新しい素材であるといえる。

一方、麻(日本で古来より用いられたのは大麻と苧麻)は既に弥生時代にはその栽培が行われていたようであり、木綿普及以前はヌノといえは麻(特に大麻)のことであった。

さて、この両者は繊維の性質の上でも随分異なっている。

麻は植物の茎の皮を剥ぎ、表皮のすぐ下の部分(靱皮)から繊維を取り出すもので、その繊維はある程度の長さを持っており、これを細く裂いて次々に繋ぎ合わせて糸にする。この作業を「績む」という。

ちなみに麻以外で紡織素材として日本で古くから用いられてきたものに藤・科・楮・穀などがあるが、これらも皆、靱皮繊維の仲間である。

一方、木綿はその種子を包む短い繊維の集まりである。これは摘み取ったまま綿繰機にかけて種をぬき綿打ちをして繊維を整えた後、糸車を使って撚りをかけながら糸に引き出してゆくのである(これを「紡ぐ」という)。

麻の場合、撚りかけは糸をある程度績み終わった後単独で行われるが(麻ではこの部分のみを指して「紡ぐ」と呼ぶ地方もある)、木綿ではこの二つが同時に行われることになる。

また靱皮繊維を皮から取り出す工程では、煮たり、蒸したり、水に浸けたりした後、外皮や肉質部分をこそげ取るなど、木綿に比べてもかなり手間をかけねばならない。

糸から布に織り上げる工程でも、両者の繊維の特徴からくる違いがみられる。

麻は裂いた繊維であるため表面が毛羽立ちやすく、また繋いだ部分がぬけたり切れたりしやすい。糸を扱うとき、その方向に注意す

る必要がある。また乾燥に弱く、伸縮性に乏しいことも糸の扱いを難しくしている。

苧績みした糸をためていく苧桶オモケやたまった糸の扱い方、円筒形の糸枠、糊付けの方法、緯糸(緯糸には普通撚りをかけていない)をへソ車や舌出しを使って水に浸しながらへソに巻いてゆくことなどは、木綿の工程では見られない独特のものであり、それは糸に無理な力がかからないようにして、毛羽立ちによるもつれなどをなだめながら扱ってゆく工夫の表れである。

柳田國男が『木綿以前のこと』などで述べたように、木綿は着心地の点から、それ以前の繊維に比べて肌ざわりの柔かさや保温性などに優れ、その後の急速な普及を促した。

それと同時に布を織る、という観点からは、木綿がそれ以前の繊維に比べて扱いやすい繊維であったという点も見逃せせない。

しかしいずれにしても身の回りの自然を、その特徴を見極めながら最もその素材に合った方法でうまく暮らしの中に取り入れる先人の知恵には驚かずにはいられない。

最後になったが、今回の展示では綿繰機、座繰り、糸車、機を使用するときの音を聞くことのできる「IMAGEはたおり」コーナー※をもうけた。

手仕事としてのはたおりの作業の中には同じ動作を長時間、しかも仕上がりにむらのないよう根気よく続けなければならない部分がある。そのときに、例えば糸車のピーピーチョン、という音が、あるいはカラカラと杵がはしり、トントンと箆が打ち込まれるときの音が快いリズムを作り出し、単調さを救う役割を果たしてくれたのである。

今では目にする機会のほとんどなくなったはたおりであるが、布を織るという技術はそのスタイルはかえても、私達の日常を支える重要なものであることには変わりはない。

この展示が、このような身近なものから先人がはぐくんできた暮らしやその中にこめられた心を改めて見つめ直す機会になれば、と思う。

※ 「IMAGEはたおりコーナー」の設計、設置にあたっては向井儀憲氏に多大なご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

# 涅槃講と涅槃会について

奥野義雄

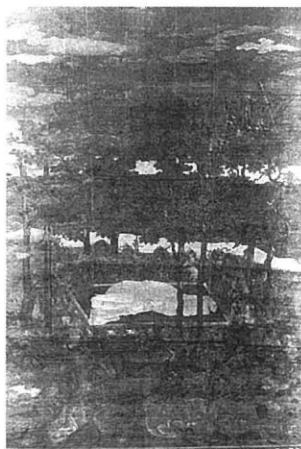
奈良県では、涅槃（ネハン）の日は、盂蘭盆と同様に、新暦の三月十五日の場合と、旧暦をそのまま用いて旧暦二月十五日とする場合があります。

たとえば、室生村域でみられる涅槃は、二月十五日に営まれ、とくにこの村域の涅槃には、子供組が参加して活躍したということです（“子供涅槃、などについては、(財)元興寺文化財研究所刊『仏教法会の調査』を参照されたい）。

また、奈良市域の平城地域にみられる涅槃は、三月十五日に営まれます。同地域の押熊のムラでは、かつてムラのオトナの家もの八人衆（上四人、下四人に分かれる）が、ムラの寺（西方寺）に三月十五日の涅槃の日に参って涅槃図を掛けてある前で心経三巻を唱えて、釈迦仏を祀ったということです。また、このムラの涅槃の特色として涅槃図の前に豆とキリコを煎ったものを供えたことやこれらのオサガリを子供たちに配ったことです。

涅槃（あるいは涅槃会）が二月十五日あるいは三月十五日に営まれるのは、この日が釈迦の入滅した日と言う「仏説」によるためです。

したがって、近年この涅槃の行事が消滅しつつあるなかで、「涅槃」についての伝承のみが遺っている地域も数多いが、二月十五日あるいは三月十五日に涅槃の営みのある地域も若干みられます。



▲ 涅槃図(奈良市八島町)

ここでは、毎年同じ日（三月十五日）に「ネハン」が絶えることなく、今日まで受け継がれてきた奈良市八島のネハンサン（涅槃）をとり挙げてみることにします。

\* \* \*

奈良市八島では、毎年三月十五日の夕刻より、六齋念仏講衆のオヤの家（その年の当番三軒の内、当番親の家）へ集まります。オヤには、講管理の「涅槃図」を掛けてあり、軸の前に講衆が座り、奈良市鳴川の徳融寺の住職による講話があります。講話のあと、六齋念仏講衆によって六齋念仏が唱えられます。

この時唱えられます六齋念仏は太鼓念仏と呼ばれる六齋念仏の和讃と鉦念仏といわれる念仏です（念仏の名称については『大和の六齋念仏について—盆行事とかかわる六齋念仏講とその変遷を中心に—』を参照されたい）。このように念仏講衆によって釈迦入滅にかかわる涅槃供養が施されます。八島町の涅槃は「ネハンサン」と呼ばれ、オッサン（僧侶）や講衆によって祀られてから食事をしますが、お供えのキリコは念仏のあと茶菓子として食べます。少し前までは、食事には御酒二本と各家から集められたドロ芋や切干などの馳走がだされたということです。

このように八島町のネハンサンは、三月十五日の夕刻から念仏講衆によって釈迦入滅にかかわる涅槃供養が施されます。



▲ 涅槃図裏面の墨書銘(同左)

八島町のネハンサンの行事は、「ネハンコウ（涅槃講）」とも別称されているようであり、「講」の複合形態と考えられています（財元興寺文化財研究所刊、前掲書）。

この八島町と同様に、かつて念仏講衆による涅槃の行事を行っていたのが、八島町に隣接する奈良市藤原町であります。また、藤原町の涅槃の行事内容も八島町とほとんど相違しないようです。

八島町の涅槃講で掛けられる涅槃図は絹本著色の軸物で、江戸時代中頃（享保十七〔1716〕年・寛政二〔1789〕年銘）のものであり、「皇和寛政二庚戌天二月十五日」奉納 当奇中興祖教党剛代改」云々と軸裏面に墨書されています。享保年間以降、ネハン講が今日まで伝えられてきたことを暗示しています。

では、この行事はいつ頃から行われるようになったかを、次に若干垣間見ましょう。

\* \* \*

まず、奈良時代には、天平宝字五（753）年に東大寺で涅槃會が営まれていたと考えられています。このことはよく周知されていますが、『東大寺要録』（巻第四）の「二月堂」の項の条文を少し挙げてみましょう。

毎年始自二月朔日。二十七日夜。修每日六時行法。其作法委載別紙始自天平宝五年辛丑二月十五日。至于弘仁六年。合六十二年。奉供涅槃會矣。

とあり、すでに東大寺涅槃會の存在が知られています。

平安時代になると、『三宝絵詞』や『興福寺年中行事』などにも興福寺の涅槃會のことが記載されていますが、『中右記』にも涅槃についての記述がみられます。註①たとえば、同記の天永三（1112）年二月十五日の条にみえる「請静耀阿闍梨令講涅槃經」という記載、保安元（1120）年二月十五日の条の「晩頭請湛秀已講・涅槃經、女房等有捧物」という記述などから「涅槃講式、らしい行事が行われていたことが理解できます。また、同記には二月十五日が釈迦入滅の日であることも明記しています。すなわち、大治二（1127）年二月十五日の条の「入滅時與釋尊同日也」という文言がそれであります。この文言は「太政大臣」がこの日に逝去したと併せて記述された

ものです。

平安時代以後、室町時代までの涅槃講（涅槃會）についても若干往時の公家や武家の日記や記録などから窺ってみることにしよう。

まず、中原師守の日記、『師守記』から挙げますと、次のような記載がみられます。註②すなわち、暦應三（1340）年二月十四日（I）および十五日（II）の条に、

(I) 今日予參六条御堂、爲日中聽聞也、其後聞學一平家、異刑、今日予出涅槃會、捧物円座一枚・杓一・墨一延、

(II) 今朝早旦、向禪林寺、爲上堂聽聞也、頭殿・外史・阿闍梨房・弁殿・家國等同道之、

今夜有別時、被行涅槃講・舍利講等、有心人別十文宛出之、

という記述がみられ、「涅槃會」（I）と「涅槃講」（II）が存在していたことを知り得ます。

次に藤原親長の日記、『親長卿記』の涅槃について、註③文明三（1471）年二月十四日（i）および十五日（ii）の条々を次に挙げることにしましょう。

(i) 幢西堂參仕、召具僧衆六七輩、有施餓鬼、安禪寺方丈已下比丘尼衆廿餘輩同立双給、入夜有涅槃會、安禪寺殿涅槃像自晚被懸之、捧物懸枝、被立左右、比丘尼衆并爾衆少々進之被行之、元興寺衆等也（以下割注略）、今夜多羅尼參仕人々、（下略）、

(ii) 去夜涅槃會捧物、今朝被支配僧衆、今日二位殿御局被物一重、舊院上臈、被物代參百疋、各壽量品一卷被進之、（割注共、下略）。

という涅槃會にかかわる記載があり、十四日の夜に涅槃図を掛け、捧物を木の枝に懸けて、涅槃図の左右に立てかける様子が窺えます（ここでは直接関連しない事柄ですが、二月十四日に「施餓鬼」があったことを知り得ます）。

涅槃會あるいは涅槃講がいつ頃から営まれ、それがどのように展開していったのかは、以上挙げた史料からは明示できませんが、奈良時代から平安時代・鎌倉時代を経て室町時代まで涅槃會（涅槃講）は受継がれ、さらに江戸時代や明治時代を経過して、今日まで伝えられてきた過程は若干の史料からも理解できます。ただ、今日伝承されつづけています涅槃會（涅槃講）が、史料にみる公家や武家などの社会層から農民（百姓）や商人などの社

会層へと波及していった時期や内容については今後究明していかなければならないと考えています。ただ、ここでは現存する涅槃会(涅槃講)が古代以来脈々と受け継がれてきたことを呈示するにとどめておきます。

註①、この『中右記』の記述のほかに、12世紀の涅槃会(講)に関する記述がみられるので、次にいくつか挙げておくことにします。

(A)長保四(1002)年二月十五日の条(『権記』)

詣左府、詣東院、參三條院、御念佛也、左大臣、左衛門督、彈正大弼、修理大夫被參、靜照闍梨講說涅槃經

(B)天永四(1113)年二月十五日の条(『長秋記』)

中宮涅槃講、進捧物三捧、(割註略)、每物有御感、仲物中宮親人并女房等相營調、五十類云々、請僧十二人、内僧綱六人、公伊大僧都、(中略)、阿闍梨等也、御堂南廂西向戸内懸三幅涅槃像、其前立花机五前、(中略)、臨期可有傳故也、(下略)、

(C)保安元(1120)年二月十五日の条(『中右記』)

晚頭請湛秀已講・涅槃經、女房等有捧、明月之前、小管絃供佛也、

註②、この『師守記』の各条の記述のほかに、14世紀の涅槃会(講)に関する記載がみられるので、次にいくつか挙げておきます。

(A)寛元二(1304)年二月十五日の条、(『平戸記』)

朝懺法、次結願、了引小布施、午刻已後、於持佛堂、行恒涅槃講、五十二供物如例、

(B)暦應四(1431)年二月十五日の条、今夜於持佛堂有涅槃講、有僧前人別十五文被<sup>(出之)</sup>□□、捧物男女同出之、

(C)康永四(1345)年二月十五日の条、(『師守記』)

今夜有僧名定、次被行僧事、(中略)、涅槃會<sup>(つまつ)</sup>捧物如例、

(D)貞和三(1347)年二月十五日の条、(『師守記』)

今夜涅槃講有之、捧物如例年、

註③、この『親長卿記』の各条の記述のほかに、15世紀の涅槃会(講)に関する記載がみられるので、次にいくつか挙げることにしましょう。

(A)文明九(1477)年二月十五日の条、(『實隆公記』)

今日猶候番、被懸涅槃像男女拜見之、捧物等密々獻上之、入夜參若宮御方、論語御復讀之間候御前了、(下略)、

(B)長享二(1489)年二月十五日の条、(『親長卿記』)

於安禪寺殿、拜見涅槃像、入夜雨下、

(C)文明七(1475)年二月十四日の条、(『大乘院寺社雜事記』)

明日涅槃會佛供一斗六升、大内庄方石米下行、五十二燈御油塩座二升<sup>十合</sup>長盤、明恩納之、

※同記の文明七年二月十五日の条には、「涅槃會」の記述はないですが、「佛供十六坏・燈明五十二燈供之、各尺迦念佛唱之」とあり、十四日の条の記載と一致することから「佛供」は「涅槃會」に対するものであることが理解できます。

これと同様な記載は寛正四(1464)年二月十五日の条にも「佛具十坏一斗、五十二燈油一升、塩座、菓子十合御後見進之」とみえます。

#### 補註

本文中および各註の文献史料をみるに、古代では涅槃經の講説が主な行であったといえます。また、古代の貴族は宮・院あるいは私邸で営まれる涅槃經の講説すなわち涅槃講へ参加するか、自邸の持仏堂で請僧による講説を聴聞していたようです。この形態が寺院で営まれるようになると、涅槃会として寺僧が中心になって営むようになったことは、文献史料から窺うことができます。

ただ、このことについてはもう少し詳細に文献史料を窺う必要があります。

(1989年3月3日 了)

10 吉野郡十津川村西川筋の盆踊り(特に大踊り)について

浦西 勉

※昭和63年8月14日、大宮・浦西調査

[収録ビデオ約130分・録音テープ約200分]

西川筋(重里・永井・小山手)では、8月14日、西川中学校校庭にて盆踊りが行われる。最近の過疎のため住民は減少しているが、この頃帰省する人が多く、その人達も盆踊りに参加して賑わう。

昭和63年8月14日(日曜日)は前日の雨で踊りに集まる人もちらほらであったが、7時半頃から8時にかけて、村中の人が集まって来た。踊り場の準備は12日に行われた。中央に笹付きの竹が立てられ、6ヶ所に提灯が吊られている。

この日の踊りの順序は次の通りであった。  
 ①伊勢音頭 ②木曾節 ③ホイホイ節 ④有田音頭 ⑤五条ヤー橋本 ⑥ヨリコ(大踊り) ⑦ナントナント節 ⑧明日はおたちか ⑨磯節 ⑩トントンドッコイショ ⑪イリハ(大踊り) ⑫笠踊り ⑬ア、ソコジャイ ソコジャイ ⑭シノビ ⑮筏節 ⑯ヤットヤー ⑰カケイリ(大踊り) ⑱ダイモチ ⑲サノサクズシ ⑳餅搗き踊り。

すべてが終わるのが11時過ぎで、かつては、12時、1時まで若い人が踊った。踊り方は、横一列に踊り、太鼓を持つ人、音頭を取る人、

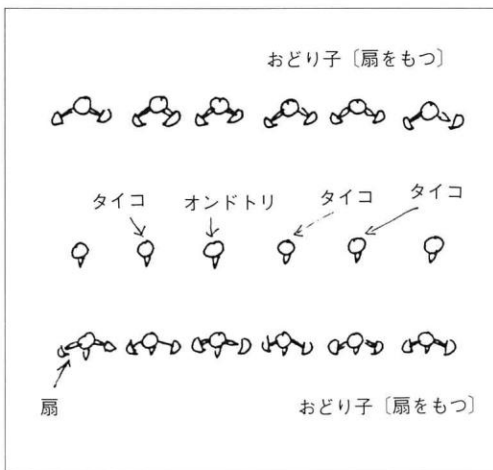
扇を持って踊る人にわかれる。①の伊勢音頭を例にとると、下図①の通り。この横一列が円形になることもある。大踊り以外の踊りを、「普通の踊り」と言ったり、「ばか踊り」と言ったりする。

大踊りと呼ばれているのは⑥ヨリコ⑪イリハ⑰カケイリであって、そのうち⑪イリハは小踊り、⑥ヨリコ⑰カケイリを大踊りと区別して言う。また、カケイリは最後、ヨリコ、イリハは中間頃に踊る。当日のヨリコとイリハは下図②の通り。

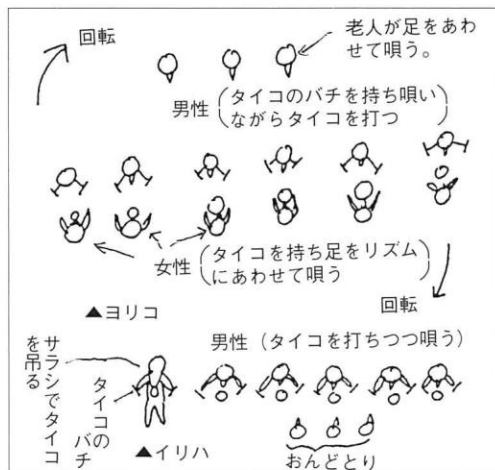
当日のカケイリは、ヨリコと同様の組立てで、後ろに6本のトーロー(燈籠)が出る(昔は10本程)。ダイモチ(歌の文句)があり、円形になって踊る。

昔は、これらの盆踊りが川原でなされた。また、7日は道普請が行われ、その日から15日まで踊られた。また、1ヶ所ではなくて、重里・玉垣内・永井その他のムラを移動することもある。踊る場所には、昔、四方に竹をたて、先にタイマツが付けられていた。その後石油ランプ→ガス燈→電灯と変わった。この灯が唯一の照明であった。

東 勇氏(重里在住)に話しをうかがう。



▲ 図① 伊勢音頭の踊りの図



▲ 図② ヨリコ(上)とイリハの踊りの図



# 11 天理市遠田の<sup>すこんど</sup>数献當講(いも食い講)について

森口 淳

平成元年10月11日(水)、遠田(現天理市)で行われた数献當講を見学した。以下はその概略である。

1. 午前10時、藏堂の西口氏から「素焼の壺形土器」が送られて来る。それを今年の当屋である遠田の川口喜預明氏がトモと共に受けとる。場所は三ヶ大字の境界とされているところである(時間がおくれ、写真取材できず)。
2. 持ち帰った壺は、床の間に安置され、イモやモチ(上面は、アミの目が付く程度に焼かれている)を供える。
3. 講員は、9軒。呼び名も「イモクイ講」と言っている。藏堂では「スCONDハン」、為川南では「明神講」。
4. 献立や準備は、おおむね『和州祭礼記』のとおりであるが、  
イ、「一夜甘酒」は、戦後まもなく廃止したという。たねこうじは、村の式田醬油屋(現、式田昌弘)から買って来て、こうじをねかしたという。しかし、甘酒づくりのために、ベストコンディションに持って行くには、気温が高いと氷を入れて発酵をおさえ、寒いと出来が遅いので温めるという、大変手間がかかり、3

～4日も前から寝ずの番と当屋では大変な苦労があることからやめにしたという。ロ、また、「白餅七升」とあるのは、「七斗」ではないかと古老は言う。

ハ、ゼンに付けられる焼物は、戦前まではコンニャクの切ったもの1、レンコンを輪切りにしたもの1にベニショウガを乗せたものであったが、現在は、サバ1匹を焼いたものが添えられる。

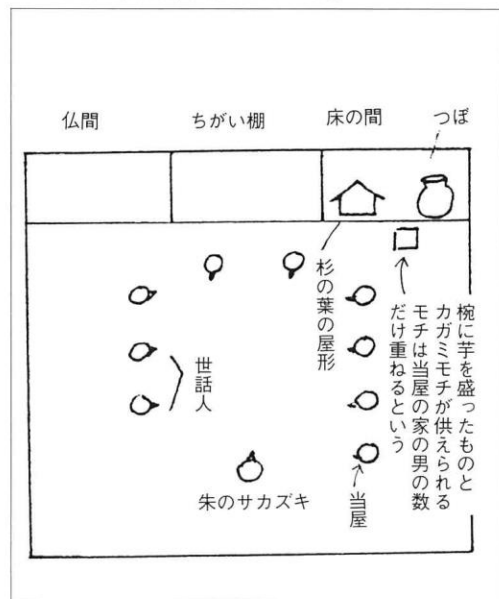
ニ、里芋は、以前、オワンにもられたイモに、トウフの味噌汁をぶっかけて、早朝子どもらにふるまったという。3ばいも4はいも食べる子がおり、昔は遠田でも50人くらいの子が、座敷一ぱいにあふれたというが、今ではイモを食べる子も少なくなり、子どもも少なくなったので、これも廃止したという。

今は竹ぐしに9箇のイモをさし、味噌をぬって焼き、イモ田楽にして3本が皿に盛られる。

ホ、イモの調理や種々の指示、当日の配膳などは、講中の長老、又は当屋の身内で講中の人2人が当たるといふ。当屋は手伝い衆(婦人が多い)を集め、親類を呼び、家を貸す役割といふ。



▲ 行事関係地図





## 5. 式次第

- イ. 11時頃、講員が当屋にそろろう。
- ロ. 筆まめな人が当屋の名を書く。
- ハ. 正午、全員年の順に席に付く。(写真②)
- ニ. 2人の世話役が始めの挨拶をし、朱のサカズキがまわされる。(写真③)
- ホ. 終わると、カン酒が出され、串ざしの里芋を食べながら、夕方5時頃まで飲食するという。(写真④)
  - i. 以前はイモについて、けなすのがよいとしたという(カタイとかやわらかすぎるとか、まずいとかなど)。
  - ii. 以前は、正午から3時までが講員の飲食で、3時から、手伝いなど婦人の飲食とされ、この時に甘酒を出したという。現在は、講中の男子のみで、婦人の部は廃止されている。

10月12日、朝7時30分、当屋の川口さんは、トモノ人をつれて、蔵堂の村屋神社へ参拝する。酒1本と、根つきの稲穂2たばを持参し、神前に供える。

以前は、柳の枝をたばねてオーコをつくり、前にトクリをぶら下げ、稲穂2たばをぶら下げて参ったという。

壺は当屋宅に1年間置かれ、来年為川へ送られる。

尚、長老の話では、村屋神社に縁起があるという。又、『大和志』にも載っているとの話だが、後日調べたい。(田原本町教育委員会)

(注)『和州祭礼記』の献立の部分を次に記しておく。

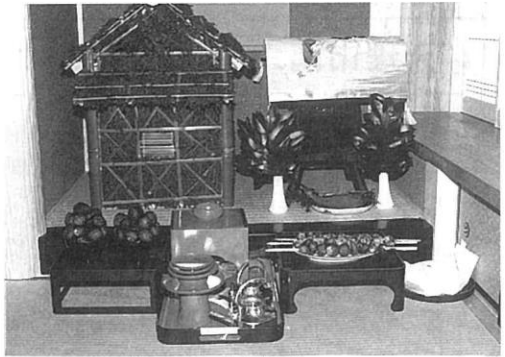
(この報告は昭和12年2月調査)

「献立 行事前日の十日朝から、当屋では沢山の人手をかけて献立の準備をする。

なんと言っても献立の主題になるのは<sup>まいも</sup>里芋で、この里芋を五十貫余り一々丁寧に皮を剥ぎ、それを<sup>まるた</sup>丸太のまゝ大きな釜に入れて塩炊する。その際講の長老が来て炊始めの式を行ふが、この五十貫の里芋を全部炊くのに五時間余かかるといはれ、炊いた芋を菰蓆に並べて乾して置く。この外に一夜甘酒一斗を造り、更に白餅七升を搗きその他色々な菜を造る」

○-----○-----○-----○-----○-----○

(参考) この行事は、天理市遠田、田原本町蔵堂、為川の三大字の境界でみつけた壺を御神体として祀り始めたという伝説がある。



▲ 床の間の供えもの(写真①)



▲ 講員全員年齢順に座につく(写真②)



▲ 朱のサカズキがまわされる(写真③)



▲ 串ざしの里芋を食べる(写真④)

天理市南六条の集落は、奈良盆地の中央部よりやや北に位置している。人家は90軒程が集合した集落を形成し、その周囲がすべて田圃という景観である。江戸時代において柳生藩に属し、村高591.91石であった。

集落の北東部に氏神、杵築神社が祀られている。境内地に中世末の釈迦如来を祀る堂が存在する。この神社の祭礼にたずさわった人人、すなわち宮座の人々の持ち伝えてきた記録を報告することにする。宝暦六年(1756)に当時の宮座の一老 甚兵衛が写したもので、その原本は享保二年(1717)のものであるが、今それは見あたらない。これら、江戸時代中期の宮座の記録がどのような意味があるのか定めがたいが、中世の郷村的宮座から江戸時代の村落単位の宮座が成立してからの記録と考えられる。

寶 暦 六 年  
宮 本 神 銘 牒  
丙 子 正 月 吉 日

- 一、正月の次第ハ兄頭役志めかさり  
一切営ミ可申候事
- 一、正月七日志やうこん営ミハ 惣吉懸り
- 一、座衆 花餅十枚ツ、但シ花餅半分ハ行の布施  
残半分ハ宮守兩頭屋三ツ割
- 一、五月五日座中粽壺把ツ、出し  
但し尊へハ初注①粽式ッ引はかり  
又粽注①三十八尊兩頭屋壺把ツ、渡候也  
火の踏合ニ而御出無之人ハ初こんに粽式ッ渡シ可申事



▲ 宮座の記録の表紙

- 一、六月朔日御神楽上ヶ酒何用兩頭屋之役同御神楽之布施兩頭屋カ  
宮□□麦壺斗ツ、
- 一、八月廿八日當年頭屋末年頭屋□□  
龍田御垢離取可申候但シ口あけ之酒弟頭屋ニ而一老二老共寄合可申事
- 一、九月二日弟頭ニ而米つき申候
- 一、同三日弟之方ニ而餅つきいたし可申候
- 一、御供物拾貳入拾貳膳 但シ宮榊ニ而  
志斗を六ツ取
- 一、肴餅宮榊壺斗を七ツとり
- 一、九月三日之座兄之方さかな餅一ツ  
いも貳つ但シ火之障ある人ニハ肴餅壺ツ送り申筈并ニ御供武ツ  
おくり申候
- 一、但しさかな何ニ而も一種出シ申候  
酒式献まはり候上ゆで豆ひき申候  
同三こん廻り申候はづ  
同四献目ハ頭屋之志いふん 注②  
但シ御神酒共ニ五古ん盃あかがはらけ
- 一、御神楽餅壺人ニ壺ツツ、引申候
- 一、御神前御道□始り兄ハ三返弟ハ二返右之通いたづき申候
- 一、同四日弟之方但シ肴餅式ツツ、  
内壺つ宮□引  
但しさかな一種何ニ而も出シ申候
- 一、酒二献廻りそのうへニ而御供下り申候
- 一、同三献廻りそのうへ御菓子くり一ツ  
かき一ツ



▲ 秋祭り・当屋での座の様子

- 一、同四献めハ頭屋之志いふん
- 一、同五献めは御神楽酒
- 一、御□ハ弟之方ニ而拵兄之方へ渡候  
并ニ御神酒いね壺は是も右同断
- 一、御湯布施座衆之内ハ<sup>宮柵ニ而  
三升五合ツ、</sup>  
但シ頭屋之柵斗ハ三升五合ツ、
- 一、座衆之内御湯上り候ハ<sup>宮柵ニ而  
五升ツ、</sup>
- 一、平衆之御湯ハ宮柵ニ而七升ツ、
- 一、御屋いの紙代かきくりかはらけ共  
入用両頭屋之御さん用可有候
- 一、同五日つほそこ代両頭屋を餅  
式ツ配り可申候火のかまい在之  
人ハさかな餅おくり申候
- 一、父母之ぶく御生候時ハ頭ながし
- 一、妻にわかれ申候共右同断可為候<sup>注③</sup>  
宮田立も共ニさきへおくり可申候  
又宮田立も取込申候は米酒  
其外何用算用致シ可以申候
- 一、明神様之御酒ハにこり酒可参候
- 一、座衆之神前ニ而之酒ハすミ酒成共  
にこり酒成共勝手次第御もり可成候
- 一、花かへりに初而座ニ付候人ハ<sup>注④</sup>  
ほん壺枚ひら壺具御出シ可成候
- 一、神楽之布施初□□残右  
尊両頭屋三ツ分ケ  
此儀ハ近年尊斗相勧可申候  
嫁取婚礼并ニ足あらい之事
- 一、妻をむかへ婚礼致し候ハ□はな  
かへりの節座ニ付可以申候
- 一、後妻之時ハ座衆へ壺合りの餅  
十ツ、配り座ニ付可成候
- 一、妻之婚礼致シ座ニ付申候うへニ而  
壺年ニ耐も代所ニ而年とり候人又

- 座ニ付申度候は極之通足あらい之  
振廻致シ座ニ付可以申候
- 一、親一生座ニ付可申以而其子座ニ付  
申度候ハ妻をむかへ婚礼致シ  
そのうへ之通足あらい之  
振廻いたし座ニ付可以申候
- 一、座衆之内ニ而一生無妻之人ハ  
足あらい之振廻致し座ニ付  
其うへニ而妻むかへ候事  
相成申間敷候
- 一、祖父一生座ニ出不申候而三代廻らば  
其子孫永々座ニ付申事  
相成申間敷候  
五月之付之事
- 一、五月毛付致候以後父母妻ニ別し  
申候人ハ立毛領分ニして頭流シニ<sup>注⑤</sup>  
致し□御へ年貢八斗五升計り  
可申候内三斗五升ハ餅米ニ而内□リニ  
致シ残而五斗ハ粳米ニ而御蔵納  
但シちん共相渡し可申候  
文化元年子之とし是を可申候
- 一、布留社りんしのはたり有之候付<sup>注⑥</sup>  
そね市并馬壺正村役人并ニ  
あとさきけいごそね市之供壺人  
右之通相渡り可申事  
座衆ハ渡り不申候  
近年間違ニ而役人ハ座衆相渡り申用  
申来り候故為会之を記シ可申候
- 一、そね市之布施ニ<sup>米壺年  
かき壺本</sup>右之通ニ御座候

右之通往古ニ相定り申候上ハ  
末世末代迄毛頭相違不可  
有者也

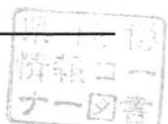
享保二歳 西正月吉日  
寶曆六丙子歳正月吉日写之  
宮本一老

甚兵衛

- 注① 尊一不明。みことと読むか。両当屋とこの尊が  
祭礼の重要な役目と思われる。
- 注② 志いふん一自由にしてもよいこと。
- 注③ ぶく御生候一親族に不幸事が生じたこと。
- 注④ 花かへり一嫁をもらい、その実家からもどるこ  
と。
- 注⑤ 毛付一田植をすること。
- 注⑥ 布留社りんし一布留社(石上神社)の臨時の祭礼  
のことか。



▲ 秋祭り・当屋から神社へのおわたり



大和郡山市矢田町は矢田丘陵の東麓にある稲作中心の農村である。ここでは主に、矢田町横山の植田浅次郎氏から御教示<sup>注①</sup>をえた藁細工について記しておきたいと思う。

11月に稲刈り、脱穀の後、藁はスズキにして1～2月まで乾燥させた。それから、半分ぐらい家に持って帰り、納屋のツシに置いて保存しておいた。その藁を使って、雨の日や夜なべ仕事として藁細工を行っていた。縄ないから始まって、<sup>じしよふご</sup>藁・畚(小畚・弁当畚等)・草履・俵・牛のくつ・蓑等を作った。家のニワ(土間)や稲屋(納屋)でした。主に男の仕事であった。

夜なべ仕事は9月か10月ぐらいから始めたので、「芋の汁くて丸夜なべ」と言ったという。この場合の芋とは、泥芋、里芋のことである。泥芋の収穫出来る頃から秋の夜長に夜なべを本格的にする。9時頃から1、2時間ぐらいした。冬には余りしなかった。

俵編みは雨の日に主にした。1日かかって1人で5～7俵分を編むことができたという。そして、サンタ作りや縄ない等をした。稲刈りまでに編む必要があった。8月末ぐらいから始めて、11月の刈り入れに間に合わせた。コカシマタで編む。俵の中側は6寸、外側は7寸間隔で編む。中は60～80、外は90～100の編み目である。中と外を重ねて、サンタ(サン俵)を入れてヒョウグチする(俵を締める)。自家用は古い俵を使って、供出用には新しい俵を使ったりすることもあった。自家用の保存用の俵は、さらに古くなると麦を入れたり、麦用の堆肥の屋根にした(堆肥舎)。

畚は農閑期に主に男が1日一つぐらい作った。小畚は直径2尺ぐらいの大きさで、芋や堆肥等を入れた。大きい畚は直径3尺ぐらいのもので米等を入れた。米用の畚は米を入れて5～6個、大八車に積んで牛に運ばせたりした。

藁は農閑期に納屋で藁織機で織った。丈夫な物を織るには力が要ったので、箆は男が動かした。横糸に当たる藁を通す役を女がして2人で組んで行うこともあった。まず、縄な

いをして、縦糸にする縄を作り(ソウを編むという)、機械にひっかけた。藁の両端になる部分は太い縄(三縄)にした。一つの藁を5、6年使った。毎年20～30枚補給した。100～120枚を使った。主な使用内容は麦の乾燥や糶干しであった。この時、地面の湿気を防いで早く乾燥させるために藁の下に薦を敷いた。薦は俵と同じコカシマタで3～5mの長さに編んだ。一つの薦は5年ぐらい使った。

蓑は藁のスエの部分だけのと藁全体を使って作るのと2種類あった。1枚作るのに3日程かかった。

草履は戦前まで作っていた。雨の日、朝から夜までかかって、藁打ちから始めて25足作った。普通は1日で15～20足作った。出来上がった草履は鼻緒を付けずにソク(10～15足)にして、納屋や馬屋の天井に吊った竿にさげておいた。必要な時に取って来て鼻緒を立てた。家によっては鼻緒を立ててから藁で結んでさげていた。草履は1足を2日ぐらいではきつぶした。

このような藁細工は昭和20年代まで行っていた。この地方では麦を作っていたのは昭和32、33年ぐらいまで、昭和40年代頃から徐々に苺・茄子・スイカ等の栽培が盛んになった。

注① 昭和56年12月に調査

注② 1寸は3.03センチメートル

注③ 1尺は30.3センチメートル



▲ 大和郡山市矢田町の風景

## 14 吉野郡十津川村内原のナレズシ作り

浦西 勉  
徳田 陽子

森崎啓一・森崎登久・勝山ノブ氏／協力  
※平成元年12月14日、浦西・徳田／調査  
〔平成元年12月18・19日、収録ビデオ約60分〕

内原（ないはら）本村は33軒、60余人、昔は家や畑であったところも、今は杉の植林をしている。

### ナレズシの作り方

#### ●サイレの準備

1. サイレ・サイラ（さんまのことをこの地方ではこう呼ぶ）を新宮から売りにきたのを買った。（勝浦のサイラが良いと言う）海から魚をあげた時にすぐ塩をしたものを使う。（一夜塩漬）  
発酵させるので、少しでも古いと良くない。
2. 塩ダシ。桶に入れて、塩出しをする。塩が抜けたかどうかはなめてみて判断をする。
3. サイレを裂いて腹を洗い、大骨だけを取る。尾の手前1.5センチほどの大骨と小骨は残して置く。スナズリ・鱗を包丁で取る。2回洗ってザルに入れて置く。  
サイレの準備完了。

#### ●ご飯の準備

1. 米を、水に一日漬けて置く。
2. 朝、昆布・酒・塩・ダシのもとを入れて（家によってダシはかわる）、ハガマで（今は電気釜）、ご飯を炊く。水の量は多目に入れてご飯を柔らかくする（普通のご飯だと固くなる）。ご飯の炊き終りごろシャモジでご飯をぐるぐる混ぜてから、水を入れる。このことをオドスと言い、3・4回くりかえす。
3. ハンギリにご飯を入れ、さます。
4. ご飯を径2センチ、長さ20センチの大きさに握って、ハンギリに入れて置く。このことをネヤスと言う。

#### ●すし作り

1. しだ（裏じろ）を3日程前に山で取る。
2. 「百のすし桶」（100匹入るすし桶のこと）の底にしだを並べる。サイレの腹の中に

握ったご飯をつめてゆき、しだの上に置く。一段きっちり入るとその上にしだを置き、また、桶のへりにもしだを回してから、一段目と同じようにスシをつめてゆく。（しだを使うのは匂いを魚につけるためで、封を切ったときしだの匂いが強いと喜ばれる）。一段ずつ体重をかけて押してゆき、最後の段をもっとも強く押す。一段ずつをヒトハエと言う。

3. 一番上に、しだを特にたくさん置いて、蓋をして重石を置く。蓋の持ち手より上に水がいくように水を入れる。水で密封するのである。
4. 15～20日間、蔵の中に保存する。
5. ナレズシは、11月終わりから2月にかけて順々に作る。3月20日、彼岸にも作るが、ぬくもってきたら味が落ちる。
6. 桶をさかさまにして水をぬく。これをサカオシと言い、1日ぐらい（早朝から午後3～4時まで）そのままにして水を出す。そして、もとにもどして蓋をあける。このことを口きりと言う。口きり後も、必要なだけ出した後は又蓋をしておく。7～10日もつ。
7. 昔は、つごもり（大みそか）や正月に食べる。今作って食べているのは3軒程である。



▲ サイレにご飯を入れてすし桶につめてゆく。

（注） ナレズシの収録に際して、十津川村歴史民俗資料館の協力を得た。

# 民具収集にご協力下さい

■こんな資料を集めています。ご連絡ください。

奈良県立民俗博物館では、郷土の風俗、慣習及びこれに伴う生活用具等で生活の推移の理解に欠くことのできない資料(民具)を集めています。特に

- (イ) 県下で急速に失われていく民具 (ロ) 当館に、まだ集まっていない民具  
 (ハ) 指定民俗文化財など〔吉野の山村生産用具・奈良盆地の農耕具〕の充実のための民具等を集めています。

## (1) むかしの仕事に使われた民具

### ① 吉野山地で使われた山の道具〔吉野の山村の社会変化や水没などにより、急速に失われつつある山の道具。〕

木材を伐採する道具	ソマヨキ・ハツリヨキ・コギリノコ・ノコギリ各種・クサビ・カワムキ・カルコ
木材を運搬する道具	トビ・ツル・マツグルマ・キウマ(キンマ)・オイコ・オイソ
コビキ〔板にひく〕の道具	マエビキ・シリアテ
山小屋の道具	
炭焼きの道具	
山の神の用具	ケズリカケ・山の道具の模型

### ② 職人の使った道具〔手作業によって作られた昔の道具〕

竹細工・樽丸・つば杓子・紙すき・大和緋・奈良蚊帳・吉野葛製造・そうめん製造・大工・左官・鍛冶・桶・石工・木地屋・曲物・木工業などの道具
---

## (2) むかしの社会生活に使われたもの

村落社会の急激な変化に伴って捨てさられようとする民具。

村落の共有道具	祭礼用具〔膳・椀・記録・御供台〕 葬式用具〔コシ・ガンダイ・カネ〕 講・宮座の用具〔膳・椀・臼・杵・記録〕 若者組(青年団)の文書・規約・村文書・タンス・防災用具〔竜吐水など〕
贈答・社交用具	ツノダル・スズリブタ・フクサ 重箱・椀・膳・汁ツギ・ホッカイ・ノシ

## (3) 当館に、まだ集まっていない民具

無形の民俗資料で、民俗芸能・年中行事・民間信仰・人の一生などで使った民具。

【連絡先】 県立民俗博物館 電話 07435-3-3171

### お知らせ

#### ● 当館展示案内 ●

特別テーマ展 …大和のはたおり用具

平成2年8月30日まで

常設展 …大和の生業

稲作・大和のお茶・山の仕事  
(月曜休館)

平成2・4・15	大和のはたおり用具	越後上布
5・20	藍染めと紺屋の仕事	当館収録ビデオを見ながら解説
6・17	大和緋と奈良晒	奈良晒の紡織技術
【場所】	当館講義室	【時間】午後1時30分～
【申込方法】	各々当日、自由聴講	
【参加費】	入館料のみ	
●表紙説明……子ギリ巻き	これはアリオサで幅を調節しながらチキリに経糸を巻き取っているところ。準備作業の勘どころの一つである。	